

次期（第6期）地域福祉計画における美浜区の実施項目について

1 地域における共通の課題解決に向けた取り組み（共通的な地域の取組）について

（1）次期地域福祉計画における区の実施

第5期地域福祉計画（計画期間 R4～8）	次期（第6期）地域福祉計画（計画期間 R9～14）
区計画（地域の取組） <u>※推進協で「具体的な取組」を策定し、各地区部会エリアにおいて「重点実施項目」を選定した。</u>	・ 共通的な地域の取組 <u>※区計画は策定せず、代わりに12項目の「共通的な地域の取組」を設定。どのように実施するかは各区の推進協で検討し決定する。</u>

※「共通的な地域の取組」と現計画における実施項目の関係を示す資料は【別紙1】のとおり。

（2）令和7年度第2回推進協での検討内容・結果

令和8年3月6日に開催した令和7年度第2回推進協にて、「共通的な地域の取組」についての検討を行った。

<実施項目選定の事務局案>

案1:地区部会エリアごとに実施項目(3～5項目程度)を選定し、その実施項目を中心に活動を推進

案2:地区部会エリアごとに「共通的な地域の取組」(12項目)全部を推進

案3:美浜区推進協として1項目若しくは数項目を選定し、どの地区部会エリアでも同じ実施項目を推進

<委員からのご意見>

- ・ 案1の場合、美浜区全体としての進捗状況が見えない。
- ・ 少なくとも2つ程度は各地区共通の実施項目を設定し、進捗を判断していくのが良い。
- ・ 地域の関係者で実施の内容や項目数を決定していく形が良い。



委員からの意見を踏まえた検討を行い、次回の推進協で再度議論することとした。

(3) 次期計画における美浜区の実施項目について

<実施項目選定の事務局案>

・「A-2 ボランティア活動の推進」「B-1 居場所・仲間づくり」「C-3 地域での交流機会の創出」を美浜区の全地区部会エリアで実施する共通の実施項目とする。

- ・その他の実施項目については、各地区部会エリアにて実施項目を選定する。
→選定した実施項目を各年度で変更することや個別の実施項目を選定しないことも可能とする。

【参考】美浜区の実施状況

- ・美浜区では現計画においても既に各地域で実施が推進されている。
特に、ふれあい食事会や各サロンなどの日常的な居場所づくりや様々な方が参加できるイベントの開催などは、どの地域でも積極的に実施されている。
- ・地域活動の担い手については運営側が高齢化しており課題と考えている地区が多い。
参加されている方が運営に携わる側に回ってもらえるように働きかけを工夫していきたいとの話が出ている地区もある。
- ・実施を進める中で、実施の方法や目的が変化しているケース、新たな実施が始まっている地区があり、現計画で設定した地域の実施項目と実施されている実施項目が一致しないケースが生じている。

2 今後のスケジュール

時期	スケジュール
令和8年9月～ 令和9年1月頃	・ <u>各地区部会エリアにおいて次期計画の実施項目を検討・決定</u>
令和9年2月頃	<u>令和8年度第2回推進協</u> ・ 各地区部会エリアにおける実施項目の報告
令和9年4月～	<u>次期計画（第6期地域福祉計画）の開始</u>